

台風10号の接近に伴う大分地方法務局の業務の取扱いについて

台風10号の接近に伴い、お客様の身の安全のため、また、大分地方法務局では、最低限の人員で業務を行っているため、御来庁はお控えいただくようお願いいたします。

登記・供託の申請、証明書の請求については、来庁不要なオンライン申請をご利用ください。

本日（8月29日）及び明日（8月30日）は、大分地方法務局では最低限の人員により業務継続に必要な最低限の業務のみ行っているため、今後、事務処理が遅延するおそれがありますことをご理解願います。

今後、窓口業務を中止する庁があった場合には、速やかに本ホームページにてお知らせします。